

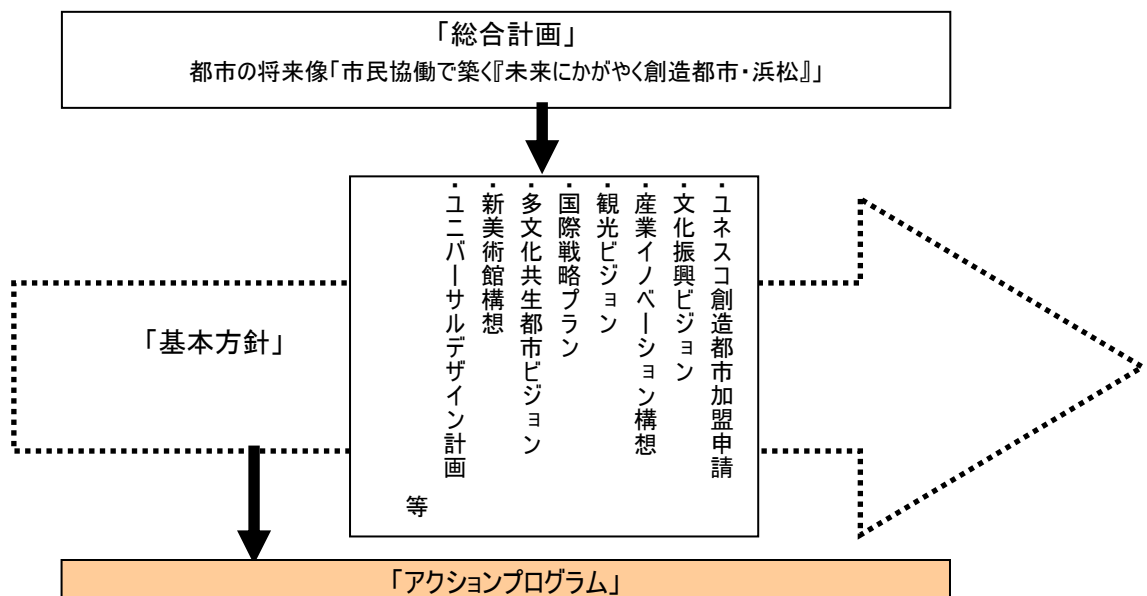
## アクションプログラムの作成方針について

### 1 策定の目的

『創造都市・浜松』推進のための基本方針」に基づき、産学官民が協働して取り組む施策や事業アイデアについてまとめ、毎年、評価と改善を行いながら、『創造都市・浜松』の実現に向けて前進していくことを目的とする。

### 2 位置づけ・役割

- ・『創造都市・浜松』推進のための基本方針」は、最上位計画である総合計画実現のために、各部署が作成する個別計画やビジョンなどを横断しながら「創造都市・浜松の推進」の視点でまとめたものである。
- ・「アクションプログラム」は、基本方針に基づいて、『創造都市・浜松』を推進するための具体的な事業の内容や手法、実施主体などを整理する行動計画である。
- ・計画期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 度）の 5 年間とする。



### 3 検討プロセス

以下の順に検討を行い、プログラムを完成させる。

【(1) 現状の再確認】

- ・「5つの柱」の視点から、各事業主体の既存事業及び次年度以降の予定事業を収集し、俯瞰的に再確認する。

【(2) 「創造都市・浜松」実現に向けた課題の再確認】

- ・「5つの柱」の視点から、「あるべき姿」(将来像)と課題の所在を再確認する。

【(3) 課題解決のための方策の検討】

- ・課題解決のための事業主体ごとの事業案を検討する。

【(4) 評価の検討】

- ・評価の方法と指標を検討する。

【(5) プログラムへの落とし込み】

会議予定

第2回	平成26年6月	作成方針の決定	・現在までの取り組みの再確認 ・課題の共有 ・創造的萌芽が見える事業、今後支援(環境整備)を強化すべき事業、目標にあった結果が望める事業などの検討
(既存事業情報・事業予定情報収集)			
第3回	平成26年10月	骨子案報告	・課題解決、目標実現のために、今後5年に重点的に取り組むべき事業の選択 ・実施主体、予算規模、目標(成果指標)の検討
第4回	平成26年12月		
第5回	平成27年2月	プログラム案の確認	・公開資料としての評価
(総合計画等との整合性を踏まえて公表時期を調整)			

※特に「音楽文化の振興」「音楽産業の振興」「音楽人材の育成」については、音楽専門部会の中で検討しながら進めていく。

### 4 構成について

諸計画との関係と「創造都市・浜松」が目指す将来像

- ・アクションプログラムの期間
- ・基本方針とアクションプログラムとの関係
- ・ユネスコ創造都市ネットワーク加盟申請書との関係
- ・「浜松市未来ビジョン」(浜松市総合計画)等との関係
- ・5つの柱に基づく「あるべき姿」の整理

課題と実践方策

- ・基本方針の5本の柱に基づく「課題」と「実践方策」

実践方策のスケジュールと評価

- ・年度ごとの事業内容
- ・事業主体(産学官民の別)
- ・「個別事業の評価」と「5つの柱に対する評価」
- ・「定性評価」と「定量評価」